

【マイカーローンN 三菱UFJニコス(株)保証 商品概要説明書】

商品名	マイカーローンN						
お借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方（お借入時の年齢が満 20 歳未満の方は、店頭での受付のみとなります。）。 ○ 継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定した方で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○ 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○ その他、当 J A が定める条件を満たしている方。 						
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車、バイク、除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ・自動車等の点検、車検、修理費用、保険掛金。 ・運転免許の取得のためのご資金。 ・カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ・車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は 100 万円以内とします。）。 ・他金融機関、信販会社等自動車ローン借換資金（残価設定型クレジット含む。）（申込本人分に限る）。 						
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満 20 歳未満または満 71 歳以上の場合については、200 万円を上限とし、満 20 歳以上の新卒内定した方の場合については、300 万円を上限とします。 						
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 据置期間を含め 6 か月以上 10 年以内とします。 なお、据置期間は新卒内定した方のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大 3 か月）。 						
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 固定金利を適用します。当初お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○ 詳細については、当 J A の店頭窓口へお問い合わせください。 						
軽減金利	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取扱期間 平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 31 年 3 月 29 日（金） ※取扱期間中に、三菱UFJニコス(株)の保証審査へお申込みいただき、ご融資実行となる方が対象となります。 ○ ご融資利率は 2 段階あり、審査結果により当 J A で決定させていただきます。 適用金利をお借入期間が 5 年以内の場合は（年）2.10%または 2.60%、5 年超 10 年以内の場合は（年）3.10%または 3.60%とし、次の①②③項目に該当される方は適用金利から 1 項目につき（年）0.20%の金利軽減をし、最大で（年）0.60%の金利軽減をいたします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td>当 J A に給与振込（月額 5 万円以上）をご指定の方、またはご指定いただける方。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>インターネットにて仮申込みをされた方。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>当 J A にて J A カードをご契約の方、またはご契約いただける方。</td> </tr> </table>	①	当 J A に給与振込（月額 5 万円以上）をご指定の方、またはご指定いただける方。	②	インターネットにて仮申込みをされた方。	③	当 J A にて J A カードをご契約の方、またはご契約いただける方。
①	当 J A に給与振込（月額 5 万円以上）をご指定の方、またはご指定いただける方。						
②	インターネットにて仮申込みをされた方。						
③	当 J A にて J A カードをご契約の方、またはご契約いただける方。						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式または特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 か月ごと年 2 回の特定月に増額して返済する方式）のいずれかをご選択いただけます。 ○ 特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内（1 万円単位）となります。 						
担保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要です。 						

【マイカーローンN 三菱UFJニコス㈱保証 商品概要説明書】

保証人	○ 三菱UFJニコス㈱の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○ 不要です。お客様から当JAへお支払いいただく金利の中から当JAが保証会社へ支払います。
手数料	○ ご融資後5年以内に繰上返済を行う際には3,240円(税込)の手数料が掛かります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 返済額をお知りになりたい場合は、JA窓口またはホームページで試算が行えます。 ○ お借入に関して詳しい内容、お借入利率等についてはJA窓口にお問い合わせください。 ○ お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 当組合とおお客様の借入利率は融資実行時の借入利率を適用いたしますので上記の借入利率でお取引をお約束するものではありません。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または金融推進部 推進企画課(電話：053-476-3121)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じての利用となります。)ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。